

大宰府における八・九世紀の変容

山村信榮

Changes at Dazaifu in the 8th and 9th Centuries

YAMAMURA Nobuhide

はじめに

- ① 大宰府条坊の概要
- ② 八世紀から九世紀における集住空間としての条坊域
- ③ 政庁周辺官衙の動態
- ④ 大宰府の古代墳墓事情
- ⑤ 墳墓様式の変容
- ⑥ 周辺優位集落の潜在化
- ⑦ 軍事から宗教へ
- ⑧ 八世紀から九世紀の大宰府

【論文要旨】

大宰府は九州北部の福岡平野と筑紫平野を繋ぐ溝状の地峡帯に展開し、企画性のあ
る方眼グリッド状に展開する道路を伴うため条坊プランが存在したと考えられてい
る。文献には「左郭」「右郭」の表記があり、都城的なシステムが存在したことが考え
られる。八世紀の大宰府の様相は、『万葉集』などによれば中央官人達にとっては「天
ざる鄙」の地であっても「天下の一都会」と表現され、発掘された遺構からは集住性
や京師に類似した墳墓域が認められるため、都市性を設えた空間であったと考えられ
る。

大宰府では調査で明らかにされた官衙・集住域・山城・寺院の各遺構を、八世紀から

九世紀にかけての時間軸上での変遷を同時に概観するとき、各カテゴリーに共通し
て八世紀後半に向かつての隆盛、九世紀に入つての潜在化と変容が認められる。九世紀
には西海道各国の国庁が礎石採用・瓦所要に変化し壮麗化を果たし、工業生産の地域間
分業の構造主体が国を超えて移動するなど大きな潮流の変化が見られる。そういった
意味では抽出された大宰府での遺構動態の画期は、古代西海道という地域動態の変容
の中で位置づけられる可能性がある。大宰府政庁の現位置での廃絶時期は一一世紀中
頃と想定され、都市域である条坊機能の終焉は一二世紀前半頃に想定されている。

はじめに

古代西海道においては八世紀から九世紀に推移する時期において、地域相の変容が広く認められる。遺跡の動態から見る郡や郷レベルの支配機構は様式的な体裁を失い、潜在化する。八世紀前半頃に一律に敷設されたと見られる各国を繋いだ古代官道網も福岡・佐賀平野の調査事例においては九世紀前後でその存在は危く、九国四島を統べた官衙大宰府は、鴻臚館を例外として奈良時代に形成された官衙域を維持継承するに止まっていた。しかし、各国の国庁はこれらの現象に反し建物の礎石化、瓦所利用を果たし、権力の象徴として壮麗化し支配機構として顕在化の方向を明確にした。また、筑後国府ギャクシ地区における九世紀中頃以降の国司館の成立もそれに呼応した現象と見られ、国司権限が私的に増長化したものと捉えられる。また、生産遺構の動向においても八世紀まで西日本最大の規模を誇った牛頸窯跡群は九世紀に入ると急速に衰微し、大宰府内においても肥後産と考えられる壺および甕が頻出する傾向が見られ、鉄生産においても群集する箱形製錬炉を持つ玄界灘沿岸地域の諸遺跡が八世紀を以って終焉を迎え、新たに縦型炉を採用した製錬遺跡が肥後北部地域などに生産拠点認められるなど、工業生産の地域間分業の構造が奈良から平安時代に移行する間で大きく転換して行ったことが予想される〔山村二〇〇一〕。

本論ではこのような環境下にあつて各国支配から浮いた形で存在した集住空間としての大宰府が、奈良時代後期から平安前期においてどのような変化が認められるのかを検証し地方支配機構下での地域相の動態を探り、平城・長岡・平安京での考察に資したい。

①大宰府条坊の概要

大宰府は福岡平野と筑紫平野を繋ぐ溝状の地峡帯に展開し、企画性のある方眼グリット状に展開する道路を伴うため条坊プランが存在したと考えられている。『観世音寺文書』（天延三年十月十一日）などの文献には一〇世紀後半以降には「左郭」「右郭」の表記があり、都城的なシステムが存在したことが考えられる。

大宰府における方画地割りに関する研究は一九三七年の鏡山猛の論文「大宰府の遺跡と条坊」に始まる〔鏡山一九三七〕。氏は遺存する条里型地割りと観世音寺文書に記載される「条坊」呼称を対比させ、一辺が一九mの東西各一二坊、南北二二条の条坊案を提示した。その後、発掘調査が本格化するまではこの鏡山案がスタンダードとして定着した。金田章裕は一九八九年に「大宰府条坊プランについて」を発表し〔金田一九八九〕、歴史地理学的手法で『観世音寺文書』の再検討、発掘調査成果の加味、地理情報の整理をおこない一〇世紀中頃を上限と想定する条坊案を提示した。氏の指摘は条坊一区画面積を八反、区画一辺を約一〇〇mに復原、文書の土地表記に「坪」が使用されることから区画が条里同様の機能を想定し、大宰府条坊における区画と都市性の同一性を疑問視した。金田案は鏡山案とピッチが異なり、現状で発見されている発掘による区画すべてに整合するものでない。狭川真一は一九九〇年に地理情報を前提とせず、発掘所見を優先させた座標値を用いた条坊案を「大宰府条坊の復原」で発表した〔狭川一九九〇b〕。氏の提示する案は情報が豊富にある大宰府政庁第三期（平安後期）にあたる時期のものがベースであり、一部それと重複して発見されている大宰府政庁第二期（奈良～平安前期）の南北路からなるプランである。

このような条坊研究の流れに乗り、先の狭川が発表して以降の良好な

データを再度集成、分析し井上信正が二〇〇一年に新たなプランを発表した。井上条坊案での区画は九〇mのピッチで均等に割り付けられ、施工の許容振れ幅を四・五m以内（一・八m許容範囲では五〇パーセント）とする高精度のものであった（データサンプル数二〇）。この案の最大の成果は、この方面地割りの軸線と大宰府政庁中軸線およびその延長にある推定朱雀大路の軸線とが整合しない、という指摘であり、このことは全ての造作が単一プランで実施されたものでないことを示している。同様に観世音寺中軸線と坊路位置も合致していない。奈良期の推定朱雀大路は路面幅三五・八m、側溝芯心間三七・八mに復元されるが、芯が条坊プランと合致せず左郭に余計にはみ出した状態であり、左右一坊は内包される面積が著しく異なっている。条坊区画遺構の出現時期は八世紀第一四半期にあり（条坊一五七次）、一二世紀中に大半の条坊路側溝は埋没する。

八世紀における条坊内は遺構の粗密が明瞭であり、幅約三五mの中央大路（推定朱雀大路）沿いのエリアを中心に遺構が集中する箇所がある。この段階では条坊グリッドも東西方向のラインは必ずしも明確な状況でない。井上案によれば広域に約九〇mピッチの方眼グリッドの道路が約二km四方の範囲に展開したものと考えられ、グリッド内では掘立柱建物、井戸、廃棄土坑、区画溝等の生活遺構が群構成を成し半規則的に形成されており、また、グリッド内も二ないし四分割の土地利用が存在すると指摘もあり「井上二〇〇四」、遺構の上からも計画的な都市空間が存在したといえる。検出された道路位置の計測値から政庁Ⅲ期（一〇世紀中頃）以降の条坊プランは各グリッドの内包面積が一律なものになっているとされ、面積本位の班給が志向されたものと理解される。この条坊プランは政庁中軸線およびそれに合わせた中央大路とは異なる中心軸を持ち、八世紀においては左郭一坊に中央大路が右郭側より余計に食い込む形となっている。平安期の政庁Ⅲ期に至って路面幅が約一五mに減じたこと

で左右一坊の東西幅が等しくなったとされる。大宰府政庁の現位置での廃絶時期は一一世紀中頃と想定され、都市域である条坊機能の終焉は一二世紀前半頃に想定され、都市象徴である政庁が廃絶した後も都市プランが遺存したこととなる。

このほか井上条坊案に適合しない地割りも検出されつつある。平安後期の一二世紀代には条坊北東の想定郭外において天満宮安楽寺に至る平地に北に対し東に六度ほど傾く土地区割りが想定され、条坊内南西部、鷺田川南側の郭内においては一一世紀後半から一二世紀前半に位置づけられる、九〇m四方の方眼グリッドではなく周辺の条里型地割りに整合的な東西一〇三m、南北一二四mの道に囲まれた大きな街区が近年発見された（条坊一二二、一七六、二二三次、遠竹他二〇〇五）。このように平安後期においてはそれまでであった集住空間の縁辺部において新規の土地区割りが出現していると言えよう。また、地割りは現状で検出されていないが、七世紀後半から一一世紀の遺構が井上案の郭外南の筑紫野市域でも確認されており、時期によっては条坊域の限りについてはさらに延伸される可能性がある。そのことは他の東西方向においても同様で、南北二二条、東西二二坊プランの条坊域は『観世音寺文書』から復原されたものであり、調査によって確定されたものではない。

② 八世紀から九世紀における集住空間としての条坊域

遺構動態としての奈良から平安前期における条坊域の様相を時間軸上で整理してみたい。遺跡調査は平成一七年度の段階で二五〇地点以上を数える。本論ではそのうち大宰府市が整理作業を終了し報告書を刊行し、データが整った七一地点と筑紫野市報告分の六地点について分析を加えたい。

条坊の根幹を成す仮称朱雀大路の施工時期については筑紫野市域の二

〇〇次(右郭二〇条一坊)においては八世紀中頃以降に位置づけられている。八世紀前半には条坊関連遺構の形成が低調で、側溝埋没遺物が八世紀中葉以降のものであることが論拠であるらしい。条坊街路については大半の例が平安期のものであるが、条坊外縁に近い位置にある条坊一五七次において左郭八条一坊交差点の側溝から八世紀初頭頃の土器が出土し、近年おこなわれた右郭二条四坊に相当する条坊一四四、一八三、二五六次においても四坊路想定位置で検出された南北溝は八世紀中に埋没していたことから「小鹿野二〇〇一」、実相として八世紀前半に遡る可能性がある八世紀中に施工されたことが想定される。

水城・大野城形成段階の土器相は木樋掘り方や西門I期掘り方埋出土遺物の様相から、また、古墳時代的様相の坏HとG(奈良文化財研究所分類)が共伴する段階(坏H優勢段階)と考えられるが「山村信榮一九九八」、条坊域においては来木官衙地区周辺を除けばこの時期の顕著な遺構は認識されていない。次の坏G主体の土器相の七世紀末に近い後半の段階に至って一二〜一四条の中心付近において整地が盛んにおこなわれるようになり、一部に掘立柱建物が現われた。この土器層の段階は政庁第I期の遺構形成がおこなわれた段階である。しかし、遺構は面を成すような密集度には至らない。条坊路が設定されたと考えられる第II期政庁成立段階の八世紀第一四半期では、前代よりもさらに遺構検出箇所は少なく、非常に低調な様相が際立つ。この時期まではおおよそ都市と呼べる集住の様相は提示できない。

八世紀第二、三四半期が遺構、遺物の発見頻度としては最も多い段階といえよう。条坊五〇、六五、一六八、一九九次などの坊の数の少ない中心大路に近い地点では、街区内に大型掘立柱建物を中心にし小規模付帯建物、井戸、土坑、小区画溝などからなる遺構セットが見られ、その構成単位や小区画溝の在りかたから、一六八、一九九次では条坊街区の二ないし四分劃の土地割りが想定されている「宮崎二〇〇二」、井上二〇〇

四」。それに続く八世紀後半代ではおおよそ従前に遺構が形成された地区を踏襲して掘立柱建物をはじめとする居住関連遺構が形成される。一一〜一四条の仮称朱雀大路付近では多少標高の高い安定した地盤であるためか、平安期の遺構の切込みが著しい傾向があり、奈良期の遺構の抽出が多少困難な状況がある。条坊六四次などにおいて検出された当該時期の掘立柱建物には柱掘り方が方形ないし隅丸方形を成さない形状のものの存在が知られ、井戸や土坑のみが検出され建物が復原しにくい地点においてには本来は掘り方の貧弱な掘立柱建物が存在した可能性は高いと考えられる。

この八世紀後半の様相は九世紀に入ると、認知される遺構は井戸、溝、土坑などに限られ、掘立柱建物の検出はほとんどない。しかし、一地点内での遺構密度を薄くしながらもほぼ同じような箇所と遺構形成が続いている様に見える。その中心は一一〜一四条の仮称朱雀大路付近であり、分布の中心域も八世紀の位置を踏襲する。今回は遺物分布傾向の提示は出来ないが、当該期の越州窯青磁などの優位遺物の出土もほぼこの位置を中心とする感がある。この九世紀代の掘立柱建物の存在が薄い様相は次時代に引き継がれるが、政庁第III期の一〇世紀中頃以降になると推定朱雀大路ライン周辺の顕著な遺構の集中傾向がなくなる。機を一にして推定朱雀大路路面幅が約三五mから一五mに減じている。ここに至って条坊としての古代前半的な様相が終焉したと見られる。

③ 政庁周辺官衙の動態

条坊域とは西に流れる御笠川を挟んで北側に対峙する政庁周辺域の様相を概観してみる。

大宰府政庁跡の遺構は七世紀後半までの第I期、一〇世紀中頃までの第II期、一一世紀中頃までの第III期に区分されている。建物は第II期成

立段階で礎石を採用した朝堂院型式の様式的なレイアウトとなり、第三期に踏襲されている。その成立時期は出土遺物の傾向から八世紀第一四半期後半頃と推定している「山村一九九四」。八世紀以降九世紀代の政庁域内での遺構形成は中門地区、回廊西南地区、回廊北東地区における整地層ないし遺物包含層の形成が報告されているに止まり、新規の建物造作などはなく、八世紀前半に整えられた様式的な空間の保持がなされた感がある。

官衙としてのエリアはこの政庁域を取り囲むように八地区以上の曹司群が想定されている「石松二〇〇五」。政庁正面の前面広場地区、その西の不丁地区、さらに西の大楠地区、前面東側の日吉地区（以上を政庁前面域とする）、政庁西側丘陵部の蔵司地区、その西の来木地区、東丘陵部の月山地区、政庁北側の後方地区などが抽出されている。この周辺地区での遺構形成の始原期は七世紀後半に置かれるが、各地区機を一にして利用が開始されたのではなく、初期のものは不丁、月山、政庁後方地区などに偏在し、前面域では埋め立てや暗渠遺構などの地盤改良が顕著で掘立柱建物は近接して二棟程度が建てられる様相で、群を成して「院」を形成するような様相には至らない。すべての地域に遺構が揃うのは天平紀年銘を持つ木簡群が出土したSD二三四〇などの区画施設としての溝が整備された八世紀第二四半期以降と見られる。この段階には桁行五間以上の大型建物が複数棟で並行ないしL字に展開し、井戸を伴う単位的な構成が見られるようになる。前面域官衙群の中心と見られる不丁地区ではこれ以降の八世紀後半に二×七間の礎石建物が成立し、域内を南北に小区画する溝も設置され官衙として最も整った段階を迎えたと思われる。これ以降の九世紀代については不丁・蔵司・大楠地区以外には調査概要報告の段階では積極的に掘立柱建物の展開を復原できない。ただ、これ以外の地区でも溝や土坑の埋没がこの時期まで認められ、場の利用は継続していたものと見られる。前面域の西に位置する大楠地区は八世

紀前半以来継続的に遺構が形成され、一〇世紀までは掘立柱建物・井戸・土坑のセットが継続する。従前の指摘ではこの地区の九世紀前半以降の掘立柱建物は不丁地区などの建物に比べ規模が小さめで柱掘り方が不整形、柱筋が不揃いな傾向が顕著であるため、官人居宅などの施設が想定されている。一一世紀には四×九間以上の大型の南北棟があり、平安後期の政庁周辺地区では最も規模の大きい建物が存在する。月山地区の西に位置する学校院地区とならび平安期の遺構が多く検出され、他の政庁周辺域の様相とは異なる印象を持つ。官人居宅の認定が正しく、その性格が後代まで引き継がれたとすれば、官的な他地区は平安時代には衰微に傾いたが、私的占有地区は様相が継続したこととなる。

このように政庁の周辺では七世紀後半は低地での整地や高地での掘立柱建物の建設が、第二期政庁成立段階の八世紀第一四半期には全体で遺構形成が低調、中頃に各地区一斉に掘立柱建物を中心に遺構形成が活発化し、第三～四四半期に最も整った様相となり、九世紀には建物建設が低調となるも遺構形成は継続された。一〇世紀以降には大楠地区などの一部で遺構が見られる程度となり、一一世紀に入る頃には群を成す遺構形成は途絶える。一一世紀後半以降は政庁後方や日吉地区などでは集落を思わせるような小規模な柱穴遺構が新たに形成される。規格や規模の点において条坊地区との隔絶性を持った遺構の展開は八世紀後半をピークとするが、九世紀（大宰府土器編年Ⅵ期以降）に至りその優位性は潜在化したといえる。

④ 大宰府の古代墳墓事情

大宰府の古代墳墓の様相については一九八三年に中間研志が総括的に論及して以来「中間一九八三」、都市研究の進展に合わせて地元研究者を主体としてさまざまに論じられてきた。

中間は時間軸上で埋葬遺構の一定の整理をおこなった上で、被葬者を共同墓地の場合、府内住の一般庶民のうち墓を営み得る階層であり、個人・一族墓地を営む火葬蔵骨器は僧・官人を含めた中流以上の階層と推定した。

狭川真一は一九九〇年の論文の中で、大宰府周辺における八世紀中頃～後半の墳墓の絶対量の少なさについて、大宰府周辺に莫大な量を有する終末期群集墳のないこと、遡って古墳時代後期以降には前方後円墳の見られないと言う事実から周辺に大宰府成立の頃から有力な氏族が存在しなかった可能性を物語るものと思われ、それ故に大宰府に登用された在地官人に別祖氏宗に該当する人物が少なかったのか、或いは周辺の本貫地に埋葬されたことが考えられるとする八世紀火葬墓についての被葬者観を述べている。また、これに続いて形成された群集する墳墓群の造営主体について、帯金具が出土する例などを以て一定の集団でありながら且つ官人を排出する集団であることに言及し、台頭してきた氏族の墳墓群の可能性を指摘した。

また、一九九八年の論文においては「狭川一九九八」、八世紀の火葬墓のあり方について、「大宰府周辺は特定の集団が造墓を許されない地域であり、逆に上部から墳墓の地を与えられる形で墓地を営んでいたことが考えられ、これは公が埋葬について管理する土地（公葬地）への埋葬とも言うべきものであり、古代都市周辺における墳墓のあり方として注目される」とし、大宰府における都市型火葬墓の概念を提示した。

中島恒次郎は二〇〇五年の論考において「中島二〇〇五」、個々の集団墓の様相を集住域からの遠近、造営作法の規制の強弱、墓への埋納品の階層区分などの要素の掛けあわせから墳墓群の類型化を試み、その結果、都市集住民による類型のものと在地勢力による類型のものに大別している。一見同じように見える土葬集団墓はさらに小類型化され、異なる複数の背景を持った都市集住民が造営主体者であったことを提示している。

る。

⑤ 墳墓様式の変容

宮ノ本遺跡例でさらに八世紀から九世紀の変容の様相を細かく見てみたい。宮ノ本一〇、一〇―二次では奈良末、平安初期頃の火葬墓が一基づつ発見され、一〇次で大宰府Ⅶ期（九世紀中頃～後半頃）の土葬墓（釘の存在から木棺墓か）が発見された。「山村ほか二〇〇四」火葬墓についてはこの一〇次と一〇―二次では同一斜面内の五〇mほどの間隔で形成されている。両者とも土器の特徴から大宰府Ⅵ期（九世紀前半～中頃）頃の所産かと考えられる。この時期には日焼遺跡や殿城戸遺跡など宮ノ本丘陵の外縁部や川の対岸の丘陵裾などに墓域が拡大する傾向が見られる。宮ノ本における火葬墓の展開については狭川「一九九〇」の所見では、「群集するものは一例もなく、二基一対とみられる宮ノ本七、八号墓にしてもかなり小規模な範囲の造成であり・・・、位置的に近接する同時期の墳墓として宮ノ本四号墓と同七、八号墓が挙げられる。両者は同一の遺跡名を冠してはいるものの、大きな丘陵の中央部と西端部にあたりその距離はおおよそ三〇〇mの間隔がある。この遺跡内には他に一〇号墓とした火葬墓と判断されるものがあるが、仮にこれを含めて捉えても三者の距離は各々一〇〇m内外を測り、各墳墓の単独性を強調できるものと思われる。」この時期の墳墓における墓域の想定では水野正好が太安萬呂墓において試みており参考になる。こうしたことを考慮すれば宮ノ本遺跡の範囲内に少なくとも三つの墓域が存在していた可能性を指摘できる。「この点は次のⅡB期（八世紀中頃～後半）にみられる宮ノ本一号墓が、買地券を保有していたことと密接な関係があると考えられる。それは宮ノ本一～三号墓に先行して同四号墓という先住者のあることが判明しており、四号墓は明らかに二号墓と重複関係にあるが、四号墓が

先述のとおり広域の墓域を確保していたとするならばその先住者に対して買地券が必要になったのであろう。」とされている。この所見は八世紀の火葬墓立地を主眼としたもので、九世紀には造墓主体者が増えるせい、一つの墳墓が占有する空間が狭くなったり、従来の墓域を越えた位置に造営される様相が指摘される。八世紀の造墓活動は須恵器窯の操業によって空間利用がなされていた丘陵に一定の間隔をもって墓域が設定される。二次と七次に二基併葬されたものを特例として、他は基本的に一基が広い丘陵斜面ないし頂部を占有している。九世紀初頭以降に遅れて造営されるものは八世紀の占有エリアを犯さず、占有面積を狭めたり新規に丘陵の外側にその場を求めている。唯一、重複している宮ノ本次では後出の墓に売地券が収められていた。大宰府Ⅶ期以降には土葬墓が出現し、宮ノ本次、前田六次、日焼五次、条坊九九次、君畑、劍塚、桶田山、国分妙見遺跡など、大宰府の平野を取り囲む丘陵の高位から平地に至る間に家族墓的な群集した土葬墳墓が形成され一〇世紀まで続いている。宮ノ本一〇次では火葬墓と土葬墓が連続して存在するように見えるが、火葬墓と群集する土葬墓が同一空間で検出された例はなく、個人的葬送と集団的葬送の間には時間や意味に隔たりがあるように見える。

注目すべき点としては火葬から土葬、個人埋葬から集団埋葬といった九世紀中頃を前後する時期の葬送儀礼の変化に伴って、既存の宮ノ本遺跡などでは遺構形成が過密化するが、これとは別に条坊九九次、君畑、劍塚、桶田山遺跡など新規に立地する墳墓が形成されたことが挙げられ、この間に埋葬主体者の新規参入や変更があった可能性もある。先の中島の指摘を借りればこれらの主体者はそれぞれの異なる背景を持った新興の都市民であった可能性が想定しうる。

⑥ 周辺優位集落の潜在化

このように大宰府における奈良から平安時代にかけての官衙・集住空間・墳墓の変容を概観すると、いずれも八世紀中葉から後半にかけての隆盛期、九世紀中葉を前後する時期の変容期を見る結果となった。集落および集住空間については八世紀の空間構成を踏襲しながら、八世紀からすれば豪壮な建物などを伴わず潜在化した観がある遺構構成に変化する。また、墳墓は個人的優位性を示すものから集団的占拠に移行しており、いずれも質的な変化が読み取れる。

大宰府条坊外の遺跡動態においても同様の傾向が指摘される。筑前国の集落調査の事例であるが、八世紀の段階で大型掘立柱建物を持ち多量の遺物を廃棄する優位集落のうち、福岡市南区の柏原M遺跡〔山崎一九八八〕や筑前町（旧夜須町）松崎遺跡〔石井一九九六〕では八世紀から九世紀の時間経過の中で、優位集落を特徴付けた大型遺構が九世紀に至って潜在化する様相が共通して見られる。八世紀においては石帯、墨書土器、木簡などを有し、大型掘立柱建物を中心に複数の中・小型掘立柱建物、土坑の他、斜面や大溝など居住空間縁辺に多量の遺物を廃棄する空間から構成される遺跡で、柏原M遺跡では「郷長」銘の墨書土器が出土しており社会地位として位置付けが明確な集落である。これらは九世紀に至ると遺構の占地は八世紀と同様であるが大型掘立柱建物を欠いた中・小型掘立柱建物と小規模な土坑などで構成されたものに変化する。しかし、消費された遺物には越州窯青磁や唐三彩、緑釉陶器などを含み、周辺集落に対して優位品を一定量消費している。

このような事例の存在から、遺構占地の点で八世紀からの継続性が認められながら九世紀に至って構築される遺構の優位性が潜在化する現象は、独り都市大宰府の規範内で見られるのではなく巨視的な視点で捉えなけ

ればならないことが予測される。

⑦ 軍事から宗教へ

大宰府の官衙としての要素のひとつに軍事中枢機能が挙げられる。大宰府は様式的な官衙として政庁が成立する前の段階で水城・大野城・基肆城が存在した。これらはそれぞれの調査により確実に八世紀段階において遺跡の持つ本質的な機能にかかわる施設について改変・増設・新規構築などの造作が加えられていたことが知られている。大野城においては大宰府口の城門が八世紀中に礎石建物に変更され、山中の倉庫群の中には基肆城と同様に奈良時代様式の瓦を所用するものが複数確認されている〔石松一九九二〕。水城については西門における調査で八世紀初頭以降に門構造が掘立柱列から礎石建物に変更され、それに合せて土塁本体も前面が増設されていた。また、東門西側の堤法面を利用して八世紀中葉に瓦窯が二基構築されており〔中島二〇〇三〕、その上面に瓦工房と思しき掘立柱建物が存在した〔小田二〇〇三〕。このことは政庁第Ⅱ期の造作に伴う改変、『続日本紀』天平神護元年（七六五）条の采女朝臣淨庭の「修理水城專知官」の選任記事に合致する現象と捉えられており、軍事に係る造作が八世紀においても継続していたことを示している。特に八世紀中葉の現象は天平宝字三年（七五九）より興った征新羅の機運に連動したものと捉えられており、怡土城築城と併せて広義の大宰府の再武装化といえる現象であった。その機運は新羅国内の政情不安とともに急速に萎え、宝龜一年（七八〇）の大宰府管内の兵員の削減、延暦一四年（七九五）の東国防人の停止とつづく軍縮路線を辿ることとなる。このような推移の中、宝龜五年（七七四）に新羅からの災いを防ぐ目的を持って大野城山中に四天王寺が起こされ丈六の四天王像が配置された（『類聚三代格』巻第二）。それまで全く遺物の散布が見られなかった山頂近く

の毘沙門（通称、鼓峰）の頂部周辺では八世紀後半頃の遺物が採取されており、この時期に遺構の形成があった可能性を示唆している〔山村一九九八〕。この後、平安後期に至るまでこの寺院において四天王法や祈禱、大般若経の転読など鎮護国家の修法が催行され、八世紀後半に大宰府においては古代山城から寺院へ、軍事から宗教へことが移された様相が指摘される。このことはおそらく政庁周辺官衙群の変遷にも影響が及んだものと考えられ、大宰府の都市変容の解釈に対し一つの要素を与えている。

⑧ 八世紀から九世紀の大宰府

これらの現象のほか、古代墳墓域と重複する地域で展開した須恵器窯の九世紀初頭段階での終焉、九世紀中頃以降の剣塚瓦窯などに見られる造瓦の奈良様式からの変化、離脱、瓦窯の窯場の拡散など〔山村二〇〇五〕、都市への工業製品の供給体制の変化などがこの時期の大宰府の変容に影響したと思われる事柄として挙げられるが、さらに検討を加える必要がある。遺物論についても注目すべき要素は多々ある。八世紀中頃までの須恵器を基調とする食器組成が、大宰府土器編年Ⅳ期（八世紀中葉から後半）以降に出現した金属器模倣の赤色土師器の量の増加に伴う組成に変容する。そして九世紀にはⅥ期（九世紀初頭）以降の在地牛頸須恵器窯の終息と食器組成からの須恵器の減退、Ⅶ期（九世紀中頃）以降に平安前期的な土師器の椀皿、坏および初期輸入陶磁器、その模倣国産陶器からなる食器組成が完成する。最も器種構成が豊富な段階は八世紀後半段階での回転台技法による土師器製作技法が採用された時期であり、同手法は長岡京期の土器との強い関連が指摘されており〔中島一九九二〕、京師でのモードの影響が色濃く反映されていたといえよう。

条坊域・官衙域における八世紀中葉から後半にかけての遺構形成の活発化、都市的景観の顕在化、その対称としての九世紀前半の場の継承と

優位遺構形成の潜在化、その変換期における葬送技法の変更と拡散化、古代山城の軍事から宗教への施設主体の変更等々、遺跡変遷を概観した結果、さまざまな面において大宰府の都市史上最もドラスティックな展開を見せていることが改めて看取された。今後は条坊外の周辺集落相や西海道諸国官衙や集落遺跡との比較、京師との比較などをおこない、大宰府の八世紀から九世紀にかけて起きたこれらの現象について微視的・巨視的な観点から再考してみたい。

引用・参考文献

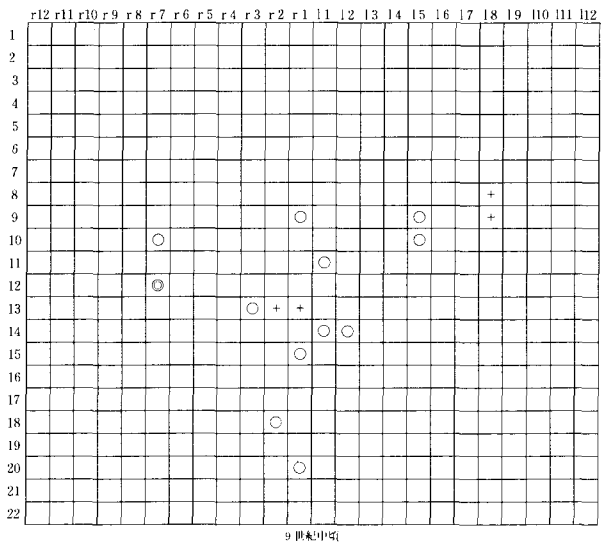
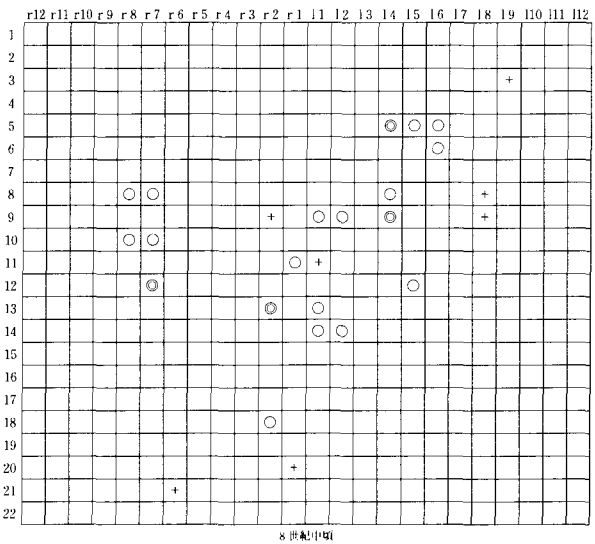
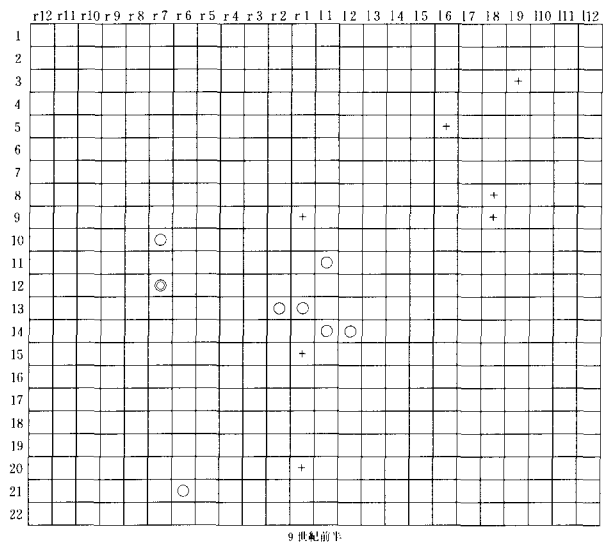
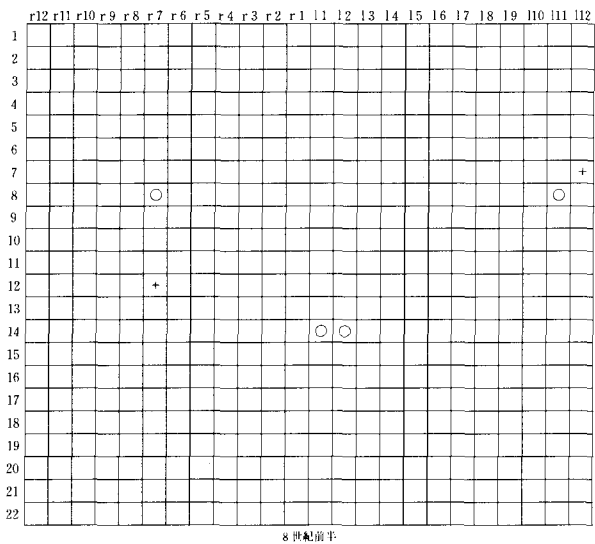
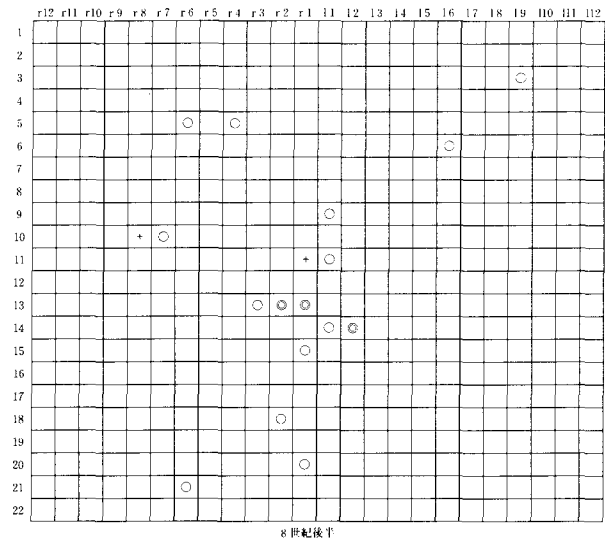
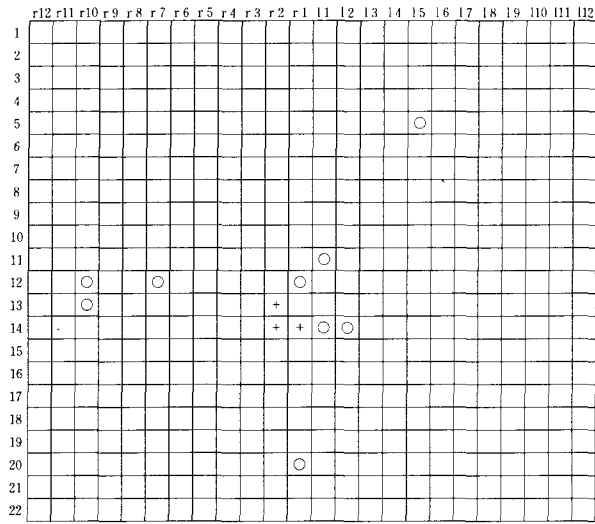
- 石井扶美子一九九六「松崎遺跡Ⅱ」夜須町教育委員会
 石松好雄二〇〇五「第Ⅱ期大宰府政庁と府庁域」『太宰府市史通史編Ⅰ』太宰府市
 石松好雄一九九二「大野城」『太宰府市史考古資料編』太宰府市
 井上信正二〇〇一「大宰府の街区割りと街区成立についての予察」『条里制・古代都市研究』通巻一七号 条里制・古代都市研究会
 井上信正二〇〇四「大宰府条坊跡Ⅱ」太宰府市教育委員会
 小鹿野亮二〇〇一「大宰府条坊跡」『筑紫野市史資料編上考古資料』筑紫野市
 小田和利二〇〇三「水城跡第三五次調査」二〇〇三「大宰府史跡発掘調査報告書Ⅱ」九州歴史資料館
 狭川真一・一九九〇b「大宰府条坊の復原」『条里制研究』第六号
 狭川真一・一九九〇a「古代都市・大宰府の検討 墳墓からのアプローチ」『古文化談叢』第二三集九州古文化研究会
 狭川真一・一九九八「古代火葬墓の造営とその背景」『古文化談叢』第四一集九州古文化研究会
 鏡山猛一九三七「大宰府の遺跡と条坊」『史淵』一六、一七（大宰府都城の研究）一九六八年に再録
 金田章裕一九八九「大宰府条坊プランについて」『人文地理』四一―一五
 遠竹陽一郎他二〇〇五「大宰府条坊跡二七」太宰府市教育委員会
 中島恒次郎一九九二「都へ行った土器」『古文化談叢』第二八号九州古文化研究会
 中島恒次郎二〇〇三「水城跡Ⅱ」太宰府市教育委員会
 中島恒次郎二〇〇五「V・大宰府における墓造営」『太宰府・佐野地区遺跡群一九』太宰府市教育委員会
 中間研志一九八三「大宰府の奥津城」『大宰府古文化論叢』九州歴史資料館

- 宮崎亮二二〇〇二「大宰府条坊跡二〇」太宰府市教育委員会
 山崎純男一九八八「柏原遺跡群Ⅵ」福岡市教育委員会
 山村信榮一九九四「大宰府成立論」『牟田裕二君追悼論集』
 山村信榮一九九八a「七世紀後半の諸問題」『古文化談叢』第四一集九州古文化研究会
 山村信榮一九九八b「国境における古代山城と仏教」『都府楼』二五号古都大宰府保存協会
 山村信榮二〇〇五「大宰府」『季刊考古学』雄山閣

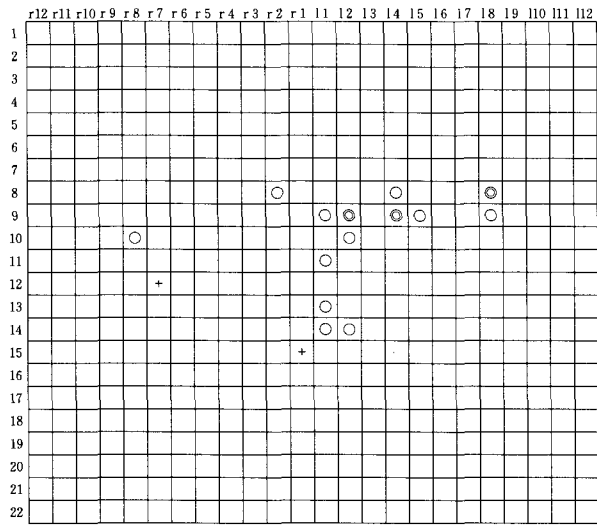
（太宰府市教育委員会、国立歴史民俗博物館共同研究員）
 二〇〇六年五月三十一日受理、二〇〇六年八月一〇日審査終了

大宰府条坊跡調査別遺構変遷表

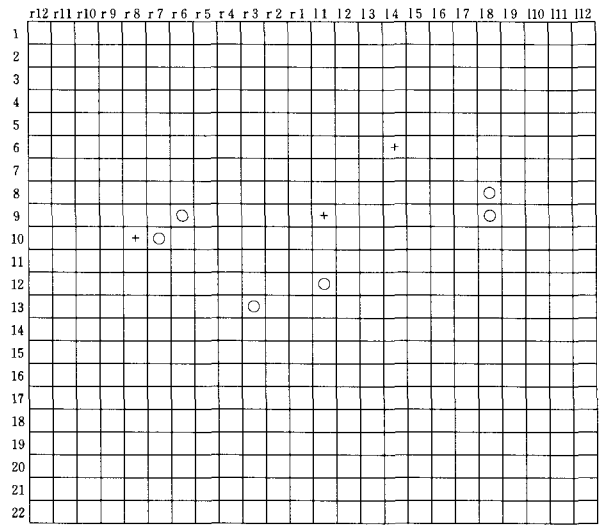
調査次数	条坊上土位置	遺構内容	7世紀		8世紀		9世紀		10世紀		11世紀		12世紀		13世紀		14世紀		15世紀		16世紀		出典	特殊遺物
			前	中	後	前	中	後	前	中	後	前	中	後	前	中	後	前	中	後	前	中		
2	右第8条9坊	8c東西溝				○	○																【大宰府条坊跡I】1982大宰府市教育委員会	
5	右第12条7坊	8c土坑、包含層、9c井戸、11c井戸			+	+	○		○	+			+	+									【大宰府条坊跡I】1982大宰府市教育委員会 埋土土器	
8	右第10条6坊	11、12c土坑、溝											+	○	+	+							【大宰府条坊跡II】1983大宰府市教育委員会	
9	右第9条2坊	溜まり、土坑				+			+				+	+	+	+							【大宰府条坊跡II】1983大宰府市教育委員会	
15	右第8条7坊	土坑							+	+	○												【大宰府条坊跡II】1983大宰府市教育委員会	
11	左第5条10坊	土坑、ビッド												+	+	○	+	+	+	+			【大宰府条坊跡II】1983大宰府市教育委員会	
12	左第5条9坊	溝																	+	+	+	+	【大宰府条坊跡II】1983大宰府市教育委員会	
14	左第6条7坊	pit他												+	+	+	+	+	+				【大宰府条坊跡II】1983大宰府市教育委員会 取壊・土器	
16	右第15条2坊	溝(坊路側溝)、土坑							○				○	○									【大宰府条坊跡II】1983大宰府市教育委員会	
17	右第8条8坊	井戸				○			○														【大宰府条坊跡III】1984大宰府市教育委員会	
19	左第5条6坊	溝、土坑			+	○	○	+				○	○	○	+	+	○	○	+	+			【大宰府条坊跡III】1984大宰府市教育委員会	
22	左第6条5坊	溝、柱痕				溝							○	+	+								【大宰府条坊跡III】1984大宰府市教育委員会	
23	左第6条5坊	ビッド、溜まり状(溝?)											○	○									【大宰府条坊跡III】1984大宰府市教育委員会 高麗青磁器	
24	左第6条5坊	井戸、土坑							○				○	○									【大宰府条坊跡III】1984大宰府市教育委員会	
25	左第5条5坊	土坑、溜まり状												+	+	+	+	+	+	+			【大宰府条坊跡III】1984大宰府市教育委員会	
26	左第5条4坊	土坑、溜まり状				+	○																【大宰府条坊跡III】1984大宰府市教育委員会	
27-1	左第5条5坊	土坑、溝、溜まり状				○	○	+					○	○	○	+							【大宰府条坊跡III】1984大宰府市教育委員会 銅製・ルツボ・土器	
27-2	左第5条4坊	土坑、溝、溜まり状				○	○							○	○	○							【大宰府条坊跡III】1984大宰府市教育委員会	
28	左第6条4坊	ビッド							+	+	+												【大宰府条坊跡III】1984大宰府市教育委員会	
138	左第8条12坊	土坑、大溝、井戸								○									○	○	○		【大宰府条坊跡IV】1994大宰府市教育委員会	
44	右第14条2坊	土坑、溝、溜まり状、坊路側溝?																					【大宰府条坊跡IV】1995大宰府市教育委員会	
65	右第13条2坊	掘立柱建物、井戸、土坑、溝			+	+	○	○	+	+				○	○								【大宰府条坊跡IV】1995大宰府市教育委員会	
81	右第13条2坊	土坑、溝、溜まり状												○	○								【大宰府条坊跡IV】1995大宰府市教育委員会 漆器土器	
89	右第13条3坊	土坑、溝、井戸、坊路																					【大宰府条坊跡IV】1995大宰府市教育委員会 草書土器、薩摩系土器、製塩土器	
133	右第15条1坊	井戸、溝、溜まり状、中央大路側溝																					【大宰府条坊跡IV】1995大宰府市教育委員会	
87	右第10条7坊	井戸、溜まり状、東西路、南北路																					【大宰府条坊跡IV】1996大宰府市教育委員会	
98	右第12条7坊	井戸、溜まり状																					【大宰府条坊跡IV】1996大宰府市教育委員会 都城系土器	
106	右第10条7坊	井戸、溝、溜まり状、南北路 9c南埋没南北路は11c見えす																					【大宰府条坊跡IV】1996大宰府市教育委員会	
141	右第10条8坊	掘立柱建物、坊路、井戸、溝			+	○	+		○	+	+	+											【大宰府条坊跡IV】1996大宰府市教育委員会	
43	右第11条1坊	掘立柱建物、井戸、土坑																					【大宰府条坊跡V】1998大宰府市教育委員会	
64	左第13条1坊	掘立柱建物、井戸、溝、中央大路側溝			+	○	○	+	○					○	○	○							【大宰府条坊跡V】1998大宰府市教育委員会	
68	左第9条1坊	井戸、土坑																					【大宰府条坊跡V】1998大宰府市教育委員会	
73	左第9条1坊	井戸、溜まり状																					【大宰府条坊跡V】1998大宰府市教育委員会	
91	左第13条1坊	土坑、中央大路側溝																					【大宰府条坊跡V】1998大宰府市教育委員会	
93	左第9条1坊	掘立柱建物、東西路、井戸、溝、土坑、塚				+	○	+	○					+	○	○	○						【大宰府条坊跡V】1998大宰府市教育委員会 唐青磁器	
94	左第8条2坊	土坑																					【大宰府条坊跡V】1998大宰府市教育委員会	
117	左第16条1坊	土坑、溝(東西路側溝?)																					【大宰府条坊跡V】1998大宰府市教育委員会	
142	左第12条1坊	土坑、溝(中央大路側溝?)				+																	【大宰府条坊跡V】1998大宰府市教育委員会	
50	左第5条5坊	掘立柱建物、井戸、溝、土坑、塚			+	+	○	○															【大宰府条坊跡VI】1999大宰府市教育委員会 唐青磁器	
149	左第6条6坊	南北路、井戸、溝、土坑、溜まり状				+	○	○						+	○	○	○				+		【大宰府条坊跡VI】1999大宰府市教育委員会 草書土器、白面碗、磁子瓶、支様寺	
56	右第18条2坊	掘立柱建物、溝、土坑				+	○	○															【大宰府条坊跡VII】1999大宰府市教育委員会 製塩土器	



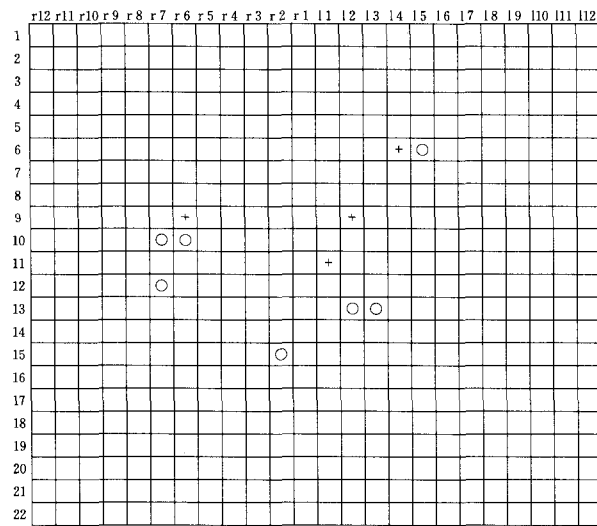
大宰府条坊跡検出遺構変遷図(柵目は条坊グリッドで記号は遺構の概念的多寡を示す ⊕<○<⊗<⊙)



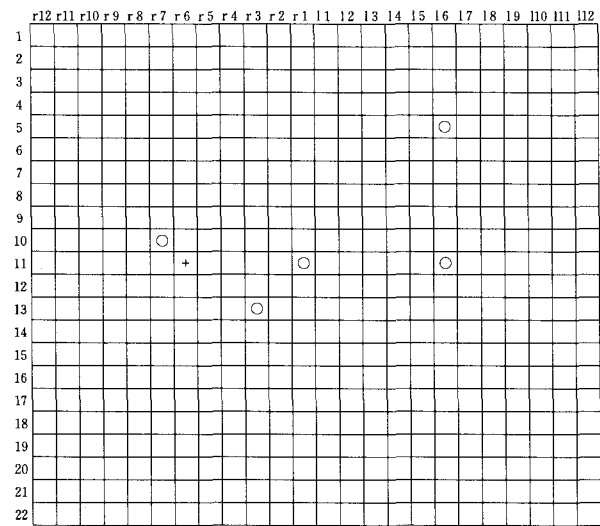
9世紀後半



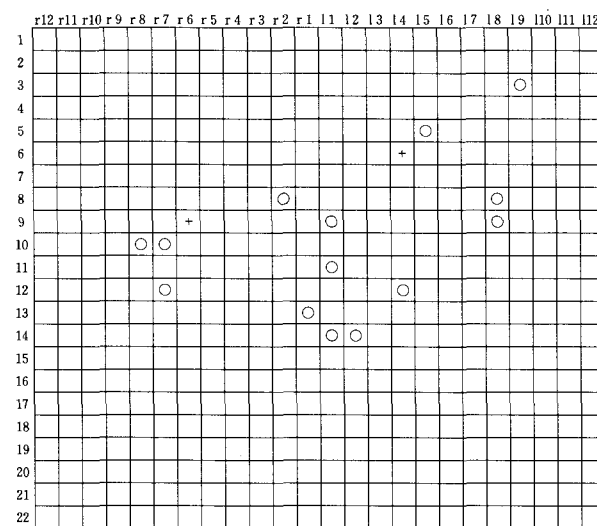
10世紀後半



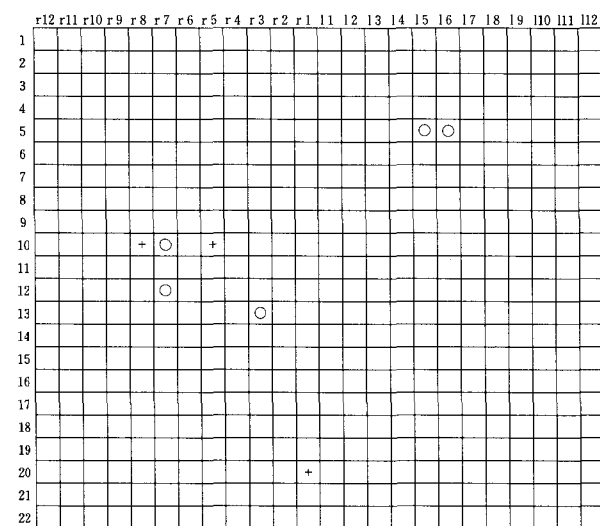
10世紀前半



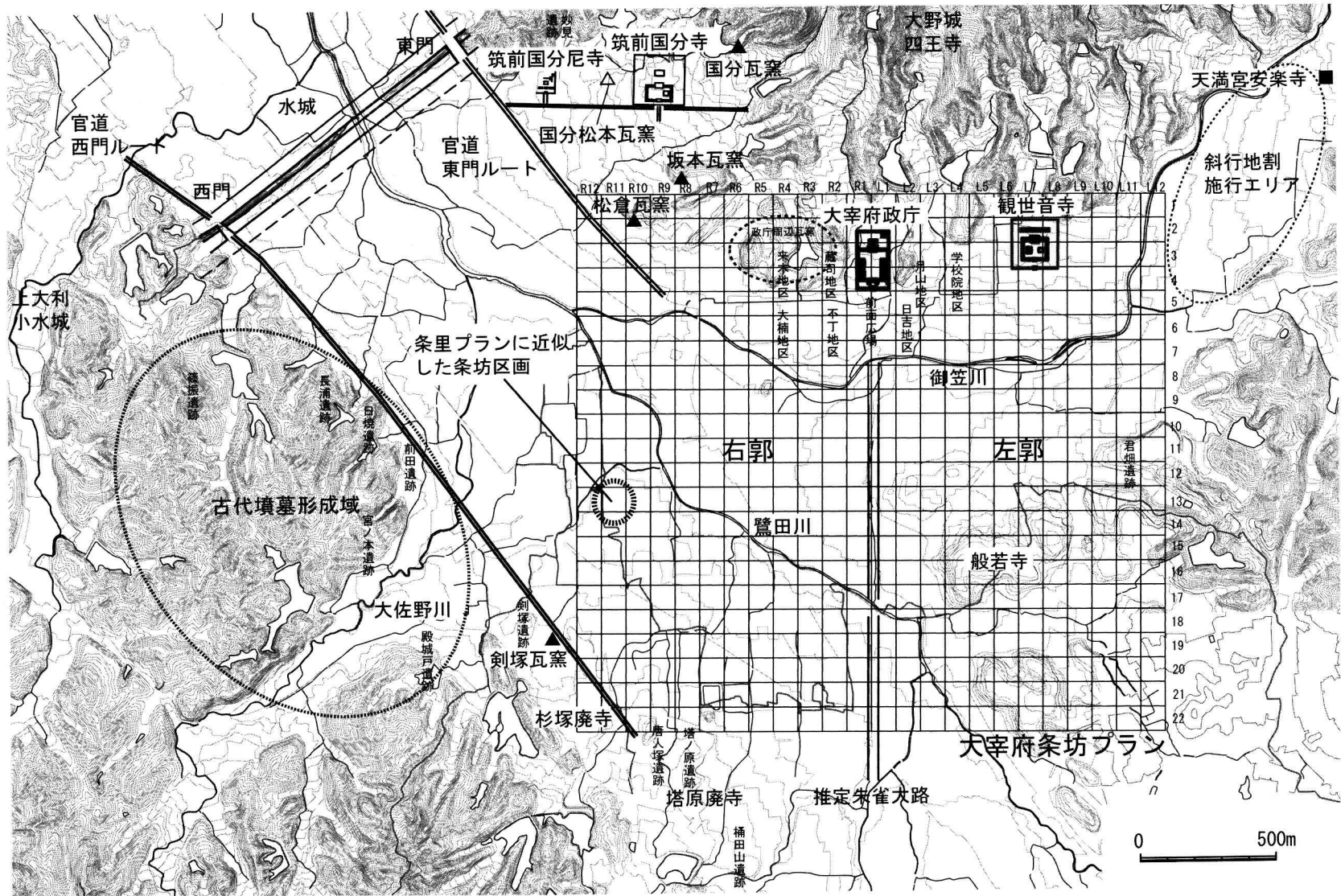
11世紀前半



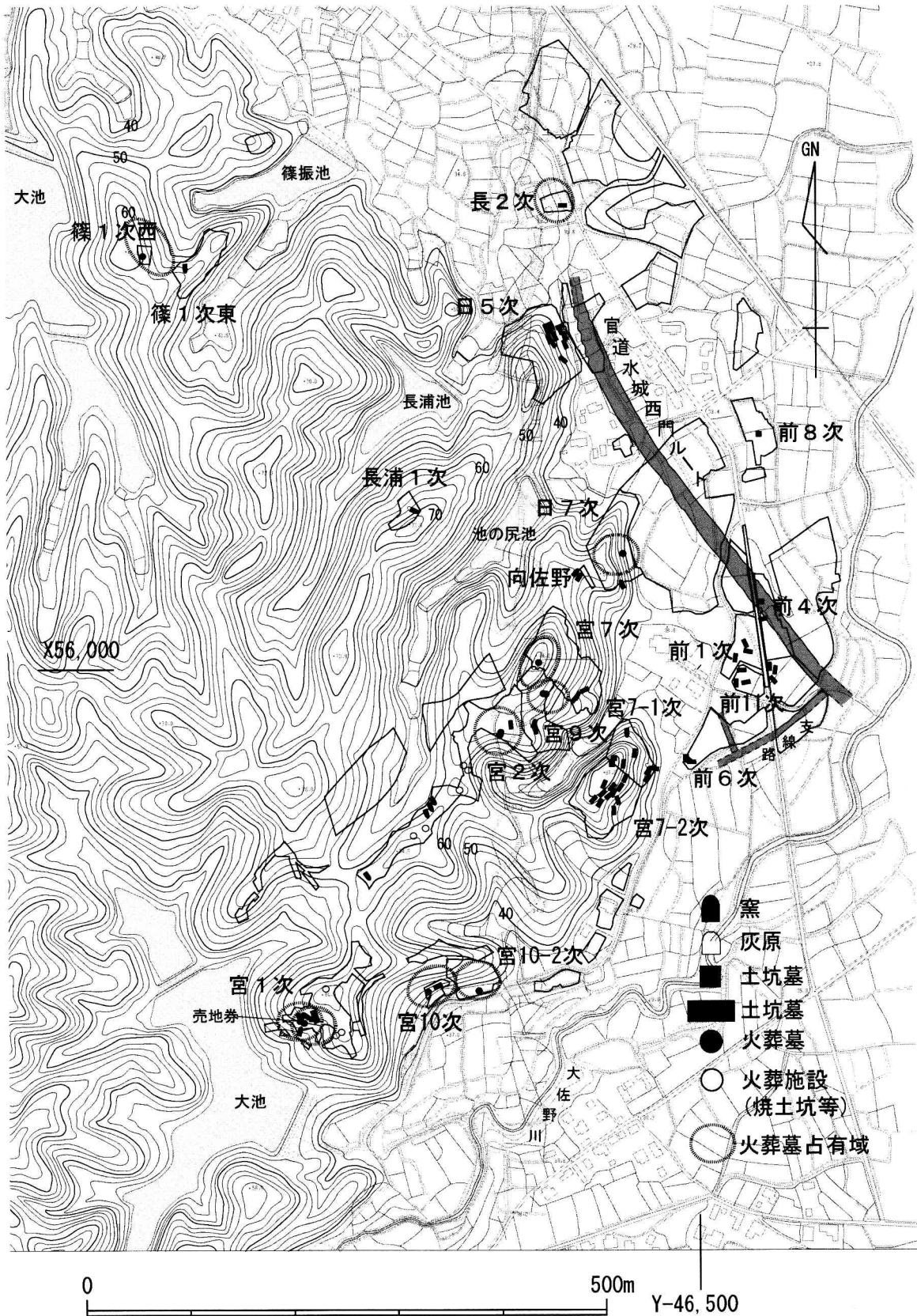
10世紀中頃



11世紀中頃



井上信正による大宰府条坊プラン(一区画が約90m四方 井上提供図に山村が加筆)



古代墳墓の形成状況(篠は篠振、日は日焼、長は長浦、前は前田、宮は宮ノ本遺跡を示す)

Changes at Dazaifu in the 8th and 9th Centuries

YAMAMURA Nobuhide

Dazaifu is located on a trough-like isthmus in northern Kyushu that links the Fukuoka plain and the Tsukushi plain. The existence of roads constructed in a planned grid pattern suggests the existence of a grid plan. Documents describe a "left block" and "right block," and it is believed that it followed the style of a walled capital city. The Dazaifu of the 8th century is described as "one of the cities of the land" in the *Man'yōshū* and other written sources even though for officials from the central government it was "provincial and far from the capital". The discovery of a sizeable resident population and tombs similar to those in the capital from excavated remains suggests that it was a space with urban characteristics.

When reviewing simultaneously the remains of government offices, residential districts, hillside fortifications and temples uncovered by surveys undertaken at Dazaifu to identify changes that occurred from the 8th century through the 9th century, in each category we find similar evidence of prosperity near the second half of the 8th century and latency and transformation in the early 9th century. In the 9th century, the provincial offices of the provinces in Saikaido (present-day Kyushu) were grand buildings with foundation stones and tiles. From the structure of industrial production which was divided among the regions and movement between the provinces it is evident that a considerable tide of change was taking place. In this sense, it is possible to place the dynamic relics extracted from Dazaifu within the period of transformation of the regional dynamism of ancient Saikaido. It is assumed that the Dazaifu government situated at its present location was abolished in the middle of the 11th century and that the demise of the distinctive grid pattern took place around the first half of the 12th century.